

**「船橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」
骨子案に関する意見募集の結果について**

この度、「船橋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）」骨子案に対する意見募集を以下の通り実施し、市民の皆さまから多数のご意見をお寄せいただきました。その結果とご意見に対する本市の考え方について別紙のとおり取りまとめました。

【意見募集期間】

平成24年9月18日（火）～平成24年10月17日（水）

【意見募集方法】

郵送、FAX、電子メール、直接持参

【資料の閲覧場所】

市役所（3階児童家庭課・保育課・11階行政資料室）、各出張所、船橋駅前総合窓口センター、船橋市ホームページ

【集計結果】

① 受付総数 125件
（内訳）

◇受付方法別

送付	FAX	電子メール	持参
97件	15件	13件	0件

◇居住地別

市内	市外	不明
106件	14件	5件

② 意見総数 235件
（内訳）

条例について			その他
助産施設	母子生活支援施設	保育所	
0件	0件	143件	92件

③ ご意見に対する本市の考えは別紙のとおりです。